

令和5年度(令和6年度繰越分) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証シート

単位:千円

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②事業の対象	事業 始期	事業 終期	令和6年度 事業費 (決算額)	うち、 コロナ交付金 充当額	実施状況	成果目標	検証結果		事業担当課	
										目標値	実績値		
1	単	呉市価格高騰重点支援給付事業(非課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和5年度分の住民税非課税世帯	R5.12.1	R6.6.30	2,062,003	2,062,003	原油価格・物価高騰対策として、基準日(令和5年12月1日)時点において、令和5年度分の住民税非課税世帯に対し、給付金を支給した。 【給付金】70千円×28,862世帯 【事務費】人件費 : 1,963千円 消耗品費等 : 9,947千円 委託料 : 29,753千円	対象世帯に対する早期の支給開始	令和5年12月までに開始	令和5年12月25日に支給開始	物価高騰の影響を受けやすい住民税非課税世帯に給付金を支給することで、家計への負担軽減につなげることができた。	給付事業PT
2	単	呉市価格高騰重点支援給付事業(均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R6.2.1	R7.3.31	328,380	328,380	原油価格・物価高騰対策として、基準日(令和5年12月1日)時点において、令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給した。 【給付金】100千円×3,162世帯 【事務費】消耗品費等 : 1,110千円 委託料 : 11,070千円	対象世帯に対する早期の支給開始	令和6年2月までに開始	令和6年2月1日に支給開始	物価高騰の影響を受けやすい住民税均等割のみ課税世帯に給付金を支給することで、家計への負担軽減につなげることができた。	給付事業PT
3	単	呉市価格高騰重点支援給付事業(子ども加算分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯の子育て世帯	R6.2.1	R7.3.31	129,193	129,193	原油価格・物価高騰対策として、基準日(令和5年12月1日)時点において、低所得世帯の子育て世帯に対し、給付金を支給した。 【給付金】50千円×2,467人 【事務費】消耗品費等 : 481千円 委託料 : 5,362千円	対象世帯に対する早期の支給開始	令和6年2月までに開始	令和6年2月1日に支給開始	物価高騰の影響を受けやすい低所得世帯のうち18歳以下の児童がいる子育て世帯に対して、追加で給付金を支給することで、家計への負担軽減につなげることができた。	給付事業PT
4	単	呉市給付金・定額減税一体支援事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で市民生活を支援するため、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の人へ給付を実施(うち、給付に係る事務費部分) ②定額減税しきれないと見込まれる人	R6.3.1	R7.3.31	5,492	5,492	令和6年度に実施した、定額減税を補足する給付を実施するためのシステム改修を実施した。(システム改修を行い、実施した事業の効果については令和8年度以降に検証予定) 【システム改修費】5,492千円	対象者への支給率	95%	96.4%	定額減税の恩恵を十分に受けることができない方に対して給付金を支給することで、物価高騰による負担を緩和することができた。	給付事業PT
5	単	呉市価格高騰重点支援給付事業(横出し分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯の生活を支援するため、国の低所得世帯支援事業の対象とならない世帯への給付を実施 ②基準日時点で生活保護を受給しているが住民税が課税されている世帯	R5.12.1	R7.3.31	2,800	2,800	原油価格・物価高騰対策として、基準日(令和5年12月1日)時点において、生活保護を受給しているが住民税が課税世帯に対し、給付金を支給した。 【給付金】70千円×40世帯	対象者への支給率	95%	100%	物価高騰の影響を受けやすい生活保護課税世帯に給付金を支給することで、家計への負担軽減につなげることができた。	給付事業PT
6	単	民間・公立保育所給食食材費高騰対策事業(令和5年12月追加)	①物価高騰の影響による食材価格の高騰が続く中においても、引き続き栄養バランスや量を確保した給食を提供するとともに、保護者の負担軽減を図るため、私立保育所等(私立保育所、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所、認可外保育施設、新制度幼稚園等)に対して食材購入費の増額相当分の助成を行うとともに、公立保育所の食材購入費の増額を実施し、保護者から徴収する副食費の増額を抑制する。 ②児童の保護者(教職員分(公務員分)を除く)	R5.12.1	R7.3.31	27,220	22,716	物価高騰の影響による食材価格の高騰が続く中においても、引き続き栄養バランスや量を確保した給食を提供するとともに、保護者の負担軽減を図るため、私立保育所等(私立保育所、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所、認可外保育施設、新制度幼稚園)に対して食材購入費の増額相当分の助成を行うとともに、公立保育所の食材購入費の増額を実施した。 【助成施設】私立保育所、認定こども園、小規模保育所、認可外保育施設、新制度幼稚園 【助成額】私立保育所等 23,980千円(55施設) 公立保育所等 3,240千円(11施設)	物価高騰に伴う保護者の負担	0%	0%	物価高騰による給食食材費高騰の影響を受け、補助金を交付することにより、保護者の負担の軽減を図ることができた。	子ども施設
7	単	学校給食食材費高騰対策事業(令和5年12月追加)	①物価高騰の影響による食材価格の高騰が続く中においても、引き続き栄養バランスや量を確保した給食を提供するとともに、保護者の負担軽減を図るため、学校給食に係る食材価格高騰分を負担 ②児童生徒の保護者(教職員分を除く)	R6.4.1	R7.3.31	63,374	60,283	・目的:物価高騰の影響による食材価格の高騰が続く中においても、引き続き栄養バランスや量を確保した給食を提供するとともに、保護者の負担軽減を図るため、学校給食に係る食材価格高騰分を負担 ・交付金を充当する経費内容:食材費高騰分による本来の給食費値上げ相当分を据え置くための賄材料費増分経費 ・実績:賄材料費増分×児童生徒食数 小学校:30円×1,524,429食≒45,733千円 中学校:35円×350,681食≒12,274千円 共同給食:30円×84,398食+35円×81,082食≒5,367千円 ・対象:児童生徒の保護者(教職員分を除く)	物価高騰に伴う保護者の負担	0%	0%	物価高騰の影響による食材価格の高騰が続く中においても、保護者の負担を増額することなく、引き続き栄養バランスや量を確保した給食を提供することができた。保護者からは、「固定費である給食費が値上がりせず、助かっている。」等の声があった。	学校施設課
8	単	省エネ家電購入促進事業(令和5年12月追加)	①物価高騰により影響を受けている家庭のエネルギー費用負担を軽減するとともに、停滞する市内の経済の活性化を図るため、エネルギー消費性能の優れた家電製品への買い換えに対して補助金を交付 ②省エネ家電へ買い換えた市民	R6.2.28	R6.9.30	55,941	52,378	物価高騰の影響を受けている市民に対して、呉市独自の補助金を支給した。 【補助金】エアコン:26,121千円(917人) 冷蔵庫 : 23,887千円(910人) 【事務費】委託料 : 5,933千円	申請者への補助率	100%	100%	家庭におけるエネルギー費用負担を軽減する「省エネ家電への買換促進による生活支援」を実施することで、物価高騰等の影響を受ける市民生活の負担を軽減できた。	環境政策課
9	単	中小企業等事業再構築促進事業の上乗せ支援(令和6年3月追加)	①ポスト・ウィズコロナ時代の経済社会の変化や物価高騰による経済環境の変化に対するために新たな事業へチャレンジする事業者を支援することを目的として、国の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受ける市内の中小企業・小規模企業者に対し上乗せ補助を実施(実施に当たっては、国から情報提供を受けるため、申請者の同意を得て国に給付状況を確認) ②国の中小企業等事業再構築促進事業において交付額の確定を受けた市内事業者	R6.4.1	R7.3.31	34,678	29,025	新型コロナウイルス感染症や大規模事業所の休止・事業再編等の影響を受ける市内の中小企業・小規模企業者等に対して、給付金を支給した。 【給付金額】34,678千円 【給付件数】28件	①補助事業終了後3~5年で付加価値額増加 ②従業員1人当たり付加価値額増加	①年率平均3.0%以上増加 ②年率平均3.0%以上増加	※補助事業終了後3~5年の期間に計測する予定。	申請の多くが新分野進出や業種転換に伴う設備導入によるものであり、資金が潤沢ではない中、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者の設備投資の負担を軽減できた。	商工振興課